

|        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回<br>覧 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |



## 65 歳以上世帯類型等調査へのご協力をお願いします



盛岡市では、高齢者福祉施策の基礎資料とするため、65 歳以上の方の世帯状況を民生委員※に依頼し、調査しています。

民生委員がお伺いした際には、ご協力をお願いします。

また、災害時に自ら避難することが困難な方を地域で支援するため、避難行動要支援者情報提供同意者名簿の登録勧奨を調査に併せて実施しています。

※民生委員とは…厚生労働大臣から委嘱された無報酬の非常勤特別公務員であり、守秘義務を有しています。

### 1 目的

住民票の情報だけでは把握することができない生活状況の調査を行うことで、より生活に即した施策を立案、推進するため

2 基準日 令和6年6月1日

3 期間 令和6年5月～7月下旬

4 対象 65 歳以上の方がいる世帯 など

### 5 調査項目

- ・世帯の状況（ひとり暮らし世帯、65 歳以上夫婦のみ世帯 など）
- ・寝たきりの方の有無
- ・施設入所・入院中の有無

担当：盛岡市保健福祉部地域福祉課 福祉企画係 TEL 019-626-7509